



## 2022/23 年度財政予算案の発表及びワクチンパスの運用開始について

### 1. 2022/23 年度香港政府予算案の発表について

香港政府は2022年2月23日に2022/23年度の財政予算案を発表しました。前年度である2021/22年度は、感染症対策及びワクチン接種率の増加により新型コロナウイルス感染の波の影響が抑えられたことから、GDP実質成長率は全体で6.4%に達する見込みで、失業率も2021年初頭の7.2%から3.9%に大幅に低下しています。2022年第1四半期はオミクロン株の影響で楽観できない状況が続きますが、感染拡大が落ち着けば下半期の経済は好調になるだろうと、2~3.5%の成長になると予測しています。

以下、財政予算案の中で、香港企業及び香港居住者に影響がありそうな事項を抜粋しております。

#### (1) 法人に対する施策

- ・ 10,000 香港ドルを上限として、2021/22 年度の法人税を 100%減額
- ・ 2022/23 年度の商業登記証 (Business Registration) の更新費用を免除
- ・ 2022/23 年度の各四半期の非居住用不動産に対する固定資産利用税を、第 1・2 四半期において 5,000 香港ドルずつ、第 3・4 四半期において 2,000 香港ドルずつを上限として免除

#### (2) 個人に対する施策

- ・ 10,000 香港ドルを上限として、2021/22 年度の個人所得税を 100%減額
- ・ 居住用不動産を保有していない個人を対象に、100,000 香港ドルを上限に 2022/23 年度の個人所得税から住宅家賃の控除
- ・ 香港永久居民及び 18 歳以上の新規入国者に対して、10,000 香港ドルの電子消費券を支給
- ・ 2022/23 年度の各四半期の居住用不動産に対する固定資産利用税を、第 1・2 四半期において 1,500 香港ドルずつ、第 3・4 四半期において 1,000 香港ドルずつを上限として免除

### 2. ワクチンパスの運用開始について

2022年2月24日から、ワクチン未接種者のレストラン及び各種施設への立ち入りを禁止とする「ワクチンパス」が開始されました。詳細は以下の通りとなります。

#### (1) ワクチン未接種者が入れなくなる主な施設

全ての飲食店、理髪店・美容院、ショッピングモール、デパート、スーパーマーケット、市場など

#### (2) 飲食店入店時のルール

LeaveHomeSafe (安心出行) アプリまたは紙の証明書により、ワクチン接種記録をスタッフに提示する必要があります。



(3) モールやスーパーの入場ルール

LeaveHomeSafe（安心出行）アプリによるチェックインで入場が可能です。スタッフに対するワクチン接種記録の提示は必須ではありませんが、警察官が抜き打ちチェックを行うため、必ずワクチン接種記録を携帯し、提示を求められた場合には対応する必要があります。

(4) ワクチン接種免除対象者

- ・ 12歳未満の子供
- ・ ワクチン接種医療免除証明書の保有者
- ・ 持ち帰り用の飲食物の購入・持ち帰りのみを目的とする者
- ・ 配達または集荷のみを目的とする者
- ・ 必要な修理の実施者
- ・ ワクチン接種、治療、検査を受ける目的の者
- ・ 不可欠な政府サービスを受ける目的の者
- ・ 法的手続きへの参加を目的とする者
- ・ その他、合法的な権限または合理的な理由がある者

(5) ワクチンパスの具体的スケジュール

ワクチンパスは2022年2月24日に開始されましたが、ワクチン接種については以下のように3段階での接種が求められています。

	スケジュール	12～17歳	18歳以上
第1段階	2/24～4/29	1回接種必要	1回接種必要
第2段階	4/30～6/29	1回接種必要	2回接種必要
第3段階	6/30～	1回接種必要 ただし、1回目接種から6か月以上経過している場合は2回目の接種必要	2回接種必要 ただし、2回目接種から9か月以上経過している場合は3回目の接種必要

(6) 香港外でのワクチン接種のケース

日本など香港外でワクチンを接種している場合は、香港の郵便局窓口で身分証明書と域外接種記録を持参の上、LeaveHomeSafe（安心出行）アプリと紐づける申請を行う必要があります。



### 3. 経済対策の第6弾となる270億香港ドルの補助金を発表

香港政府は2022年2月15日、経済対策の第6弾実施のため、「防疫抗疫基金」に270億香港ドル（約3,990億円）を投入することを正式に発表しました。67,000の事業者及び750,000名の個人などを支援対象として、3月から受付を開始する見込みです。

発表されている主な補助金は以下の通りですが、詳細については下記のリンク及び各担当局のウェブサイトをご確認ください（<https://www.legco.gov.hk/yr2022/english/fc/fc/papers/f21-82e.pdf>）。

- (1) 飲食ライセンス保有店舗：面積に応じて100,000～500,000香港ドル
- (2) カラオケ、ナイトクラブ、バー：上記に追加で50,000香港ドル
- (3) 商業施設内のフードコート：面積に応じて20,000～100,000香港ドル
- (4) 美容院：従業員数に応じ15,000～50,000香港ドル
- (5) 人材紹介会社：30,000香港ドル

### 4. 法人税の申告期限の再延長について

香港税務局は2022年2月22日、2021年1月1日から2021年3月31日までに終了する事業年度の企業で赤字であった場合の法人税申告期限を、2022年3月31日まで延長すると発表しました。本来であれば2022年1月31日までが申告期限で、1月14日付の通達により2月28日まで申告期限が延長されていましたが、さらに1か月の猶予が与えられたものとなります。

#### フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室  
電話：+852-2156-9698  
担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士  
[ka.yamaguchi@faircongrp.com](mailto:ka.yamaguchi@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。